

## 夕張市告示第 9 1 号

次のとおり、制限付き一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

令和 7 年 7 月 4 日

夕張市長 厚谷 司

### 1 入札に付する事項

- (1) 業務名称 ゆうばり文化スポーツセンター照明改善工事实施設計委託
- (2) 業務対象 夕張市若菜
- (3) 業務期間 契約締結の日の翌日（翌日が土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）の場合は、翌開庁日）から令和 7 年 11 月 28 日まで
- (4) 業務概要 ゆうばり文化スポーツセンター照明器具 LED 化に伴う実施設計業務

### 2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件に該当するものとする。

- ア 夕張市契約規則（昭和 39 年規則第 9 号。以下「契約規則」という。）第 2 条に規定する名簿の「建築設計」にて業種登録されていること。
- イ 競争入札参加資格審査申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、夕張市工事請負契約等指名停止等措置要領の規定による指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- ウ 夕張市暴力団排除条例（平成 24 年条例第 12 号）第 2 条第 3 号に規定する暴力団員又は同条第 4 号に規定する暴力団関係事業者（以下「暴力団関係事業者等」という。）でないこと。
- エ 暴力団関係事業者等であることにより、競争入札への参加を排除されていないこと。
- オ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始決定後の夕張市競争入札参加資格の再審査結果を有していること。
- カ 北海道内に本社を置いている者であること。
- キ 平成 27 年(2015 年) 4 月以降に、国、地方公共団体、法人税法（昭和 25 年法律第 226 号）で定める公共法人（地方公共団体を除く。）又は国土交通省令（建設業法施行規則第 18 条）で定める法人と、公共施設の新築又は増改築に係る電気設備工事实施設計業務について委託契約を締結し、履行した実績を有すること。
- ク 発注業務に対応する資格又は経験を有する管理技術者を配置できること。

### 3 契約条項を示す場所

夕張市建設課建築住宅係（夕張市本町 4 丁目 2 番地）

### 4 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 夕張市本町 4 丁目 2 番地（夕張市役所 4 階第 1 会議室）
- (2) 入札日時 令和 5 年 7 月 28 日（月） 午後 1 時 40 分

### 5 入札保証金

契約規則第 6 条第 2 号の規定により免除。

## 6 落札者の決定方法等

- (1) 予定価格の範囲内で、かつ、最低制限価格以上の価格のうち、最低の価格をもって入札（有効な入札に限る）した者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき価格をもって入札した者が 2 名以上いる場合は、くじ引きにより落札者を決定する。この場合において、くじ引きをしない者があるときは、当該入札事務に関係のない職員をもってくじを引かせる。

## 7 予定価格等

- (1) 予 定 価 格 事後公表とする。
- (2) 最低制限価格 設定している。

## 8 その他

- (1) 入札の執行回数は原則 2 回までとする。
- (2) 開札の時（落札者の決定前まで）において、2 に規定する資格を有しない者のした入札、契約規則第11条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (3) 入札書記載金額  
落札決定に当っては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 消費税等課税事業者等の申出  
落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。
- (5) この入札は、取りやめること又は延長することがある。
- (6) この入札の執行は、公開する。
- (7) 詳細は、入札説明書による。なお、入札説明書は市ホームページで交付する。